

平成29年度 事業報告書

学校法人 北杜学園

1. 法人の概要

(1) 学園理念

自主・友愛・至誠の理念のもと、地域社会に貢献できる豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する。

(2) 学校法人北杜学園の沿革

昭和 55 年 4 月 東北初の総合ビジネス系の学校として、『仙台スクールオブビジネス』（現 仙台医療福祉専門学校）を創立。仙台市青葉区五橋に五橋校舎落成。

昭和 56 年 3 月 宮城県より、学校法人格の取得ならびに専修学校の認可を受ける。

昭和 61 年 4 月 学校法人大原学園（東京都）と提携し、『仙台大原簿記専門学校』（現 仙台大原簿記情報公務員専門学校）を開校。

平成 元年 4 月 厚生大臣より宮城県初の介護福祉士養成施設の指定を受ける。

平成 3 年 9 月 仙台市青葉区北目町に北目町校舎落成。

平成 5 年 4 月 厚生大臣より社会福祉主事養成機関の指定を受ける。

平成 8 年 4 月 厚生大臣より理学療法士、作業療法士養成施設の指定を受け、『仙台医療技術専門学校』を開校。仙台市太白区長町に長町校舎落成。

7 月 仙台市青葉区中央に中央校舎本館落成。

平成 12 年 7 月 姉妹法人である社会福祉法人北杜福祉会を設立。

平成 13 年 1 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 2 号館落成。

4 月 厚生労働大臣より言語聴覚士養成所の指定を受け、東北初の四年制大学卒業者対象の『言語聴覚学科』を設置。

北杜福祉会が仙台市太白区西多賀に『西多賀チェリー保育園』を開園。

平成 16 年 2 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館落成。

10 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 5 号館落成。

平成 17 年 4 月 北杜福祉会が仙台市泉区泉中央に『泉チェリー保育園』を開園。

平成 18 年 4 月 仙台市青葉区中央に中央校舎 3 号館 ANNEX 落成。

- 平成 20 年 2 月 宮城県知事より認可を受け学校法人日本建設学園と合併し、『東北理工専門学校』（現 仙台工科専門学校）を設置校に加える。
- 平成 21 年 4 月 文部科学大臣より学校法人組織変更認可、短期大学設置認可及び看護師学校養成校の指定を受け、仙台市若林区五橋に『仙台青葉学院短期大学』を、看護学科及びキャリアデザイン学科（現 ビジネスキャリア学科）の 2 学科にて開学。
- 平成 22 年 4 月 文部科学大臣及び宮城県知事より認可を受け、宗教法人陸奥国分寺より『仙台デザイン専門学校』の運営を引継ぎ、設置校に加える。
- 仙台市青葉区栗生に HOKUTO SPORTS SQUARE 落成。
- 平成 23 年 2 月 仙台市太白区长町に長町校舎新棟落成。
- 平成 24 年 4 月 北杜福祉会が仙台市泉区泉中央に『泉第 2 チェリー保育園』を開園。
- 平成 25 年 3 月 仙台市若林区五橋に五橋校舎 2 号館新棟落成。
- 4 月 文部科学大臣より学科設置認可及び教職課程認定を、東北厚生局長より保育士養成施設の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』にこども学科を設置。
文部科学大臣より学則変更認可及び理学療法士・作業療法士学校の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』にリハビリテーション学科を設置。
- 東北厚生局長より東北初の社会福祉士一般養成施設の指定を受け、e-Learning を活用した通信課程を設置。
- 平成 26 年 4 月 文部科学大臣より学則変更認可及び歯科衛生士学校の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』に歯科衛生学科を設置。
- 平成 27 年 4 月 文部科学大臣より学科設置認可を、東北厚生局長より栄養士養成施設の指定を受け、『仙台青葉学院短期大学』に栄養学科を設置。
- 平成 28 年 3 月 仙台医療技術専門学校を閉校。
- 平成 28 年 4 月 文部科学大臣より学則変更認可を受け、『仙台青葉学院短期大学』に観光ビジネス学科を設置。
- 北杜福祉会『泉第 2 チェリー保育園』が、幼保連携型認定こども園『泉第 2 チェリーこども園』へ移行、認可。
- 平成 29 年 3 月 仙台青葉学院短期大学長町キャンパスに新校舎落成
- 平成 29 年 4 月 『仙台医療福祉専門学校』に留学生対象の『国際総合ビジネス学科』を開設。

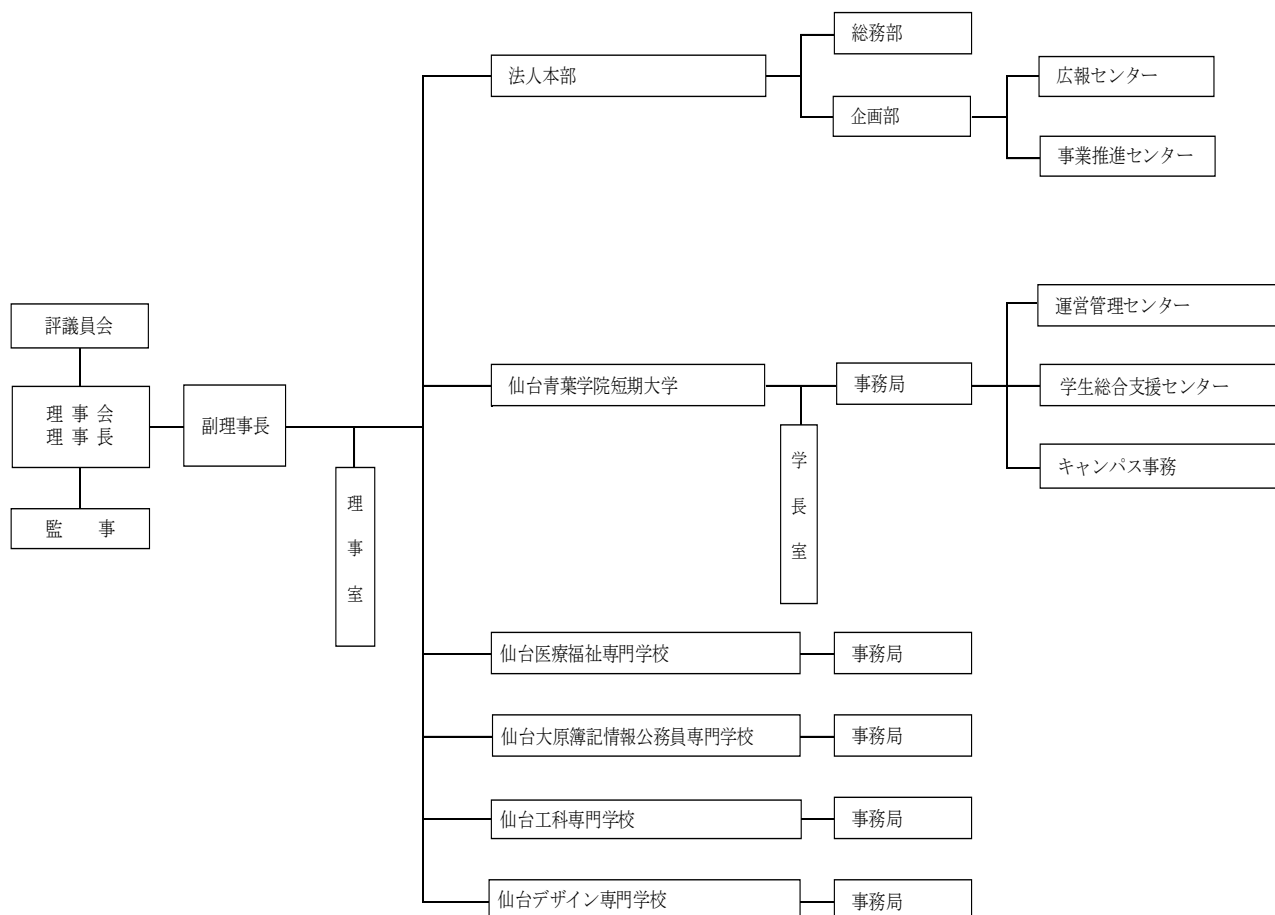
(3) 設置する学校・学科等の学生数の状況

(平成29年5月1日現在)

学校・学科		修業年限(年)	入学数 (人)	在籍数 (人)
仙台医療福祉専門学校		1～3	314	688
仙台大原簿記情報公務員専門学校		1～4	401	700
仙台工科専門学校		1～2	182	290
仙台デザイン専門学校		2	91	186
仙台青葉学院短期 大 学	看護学科	3	87	271
	ビジネスキャリア学科	2	152	283
	こども学科	2	106	209
	リハビリテーション学科	3	106	358
	歯科衛生学科	3	65	189
	栄養学科	2	83	172
	観光ビジネス学科	2	47	78
	学校計		646	1,560
学園計			1,634	3,424

(4) 学園組織図

(平成29年5月1日現在)



(5) 役員概要

(平成30年5月22日現在)

① 理事

選任区分		定員(人)	現員(人)
第1号	短期大学学長(理事会選任)	1	1
第2号	評議員(評議員会選任)	3	3
第3号	学識経験者(理事会選任)	3	3
計		7	7

② 監事 定員2 現員2

理事長	鈴木 一樹 (仙台青葉学院短期大学学長, 仙台医療福祉専門学校校長)
副理事長	鈴木 浩二 (法人本部長, 仙台大原簿記情報公務員専門学校校長)
理事	佐直 信彦 (仙台青葉学院短期大学副学長)
理事	齋藤 ひろみ (仙台青葉学院短期大学看護学科長)
理事	田林 暁一 (仙台青葉学院短期大学看護学科教授)
理事	藤田 奈美子 (理事室長, 仙台青葉学院短期大学学長室長)
理事	日比野 正樹 (非常勤, 会社代表)
監事	我妻 崇 (非常勤, 弁護士)
監事	関 一馬 (非常勤, 会社代表)

寄附行為第13条により、理事長及び副理事長が、本法人の全ての業務について本法人を代表する。

(6) 評議員概要

(平成29年5月23日現在)

選任区分		定員(人)	現員(人)
第1号	法人教職員で理事会にて推薦された者のうちから、評議員会において選任された者	4	4
第2号	法人が設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任された者	3	3
第3号	学識経験者のうちから、理事会において選任された者	8	8
計		15	15

(7) 教職員概要

(平成29年5月1日現在) (単位;人)

教員	常勤	185
	非常勤	348
職員	常勤	77

2. 事業の概要

(1) 教育活動

① 学生の資格・検定取得

各部門の主な学生の資格・検定取得状況は、平成29年度は以下のとおりである。

学校名	資格・検定名	人数
仙台医療福祉専門学校	言語聴覚士国家資格	33人
	介護福祉士国家資格	77人
	社会福祉士国家資格	25人
	幼稚園教諭二種免許状	72人
	保育士国家資格	74人
	診療情報管理士	9人
	社会福祉主事任用資格	25人
仙台大原簿記情報公務員専門学校	公認会計士試験（論文式）	3人
	公認会計士試験（短答式）	5人
	税理士試験（簿記論）	13人
	税理士試験（財務諸表論）	15人
	税理士試験（法人税法）	1人
	日商簿記1級	16人
	日商簿記2級	46人
	秘書技能検定準1級	22人
	ファイナンシャルプランニング技能検定2級	3人
	リテールマーケティング（販売士）検定2級	25人
	宅地建物取引士資格試験	6人
	応用情報技術者試験	3人
	基本情報技術者試験	4人
	国家公務員	83人
	自衛官	106人
	地方公務員（都道府県職員・市区町村職員）	64人
	警察官	20人
	消防官	12人
	仙台工科専門学校	測量士国家資格
測量士補国家資格		56人
2級建築CAD検定		13人
建築大工技能士2級		1人
建築大工技能士3級		34人
色彩士検定3級		8人
仙台デザイン専門学校	色彩士検定3級	26人
	レタリング技能検定3級	81人
仙台青葉学院短期大学	看護師国家資格	82人
	理学療法士国家資格	69人
	作業療法士国家資格	21人
	歯科衛生士国家資格	62人

仙台青葉学院短期大学	幼稚園教諭二種免許状	102人
	保育士国家資格	101人
	栄養士免許	83人
	社会福祉主事任用資格	103人
	ビジネス実務士	99人
	観光ビジネス実務士	1人
	コミュニケーション検定上級	21人
	医療事務（医科）能力検定1級	19人
	リテールマーケティング（販売士）検定2級	5人
	秘書検定準1級	5人
	日商簿記検定2級	4人
	国内旅行業務取扱管理者試験	1人
	国内旅程管理主任者資格	2人

② 私立大学等改革総合支援事業

教学面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学等の財政基盤の充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する、文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」について、仙台青葉学院短期大学が平成28年度に引き続き、2年連続でタイプ1「建学の精神を活かした大学教育の質向上」（教育の質的転換）支援対象校に選定された。

③ 地域等学園外と連携した教育活動

【学園全体】

- ・オーストラリア・国立サザンクロス大学とスタディーツアーアグリーメント締結
- ・小学校，中学校，高等学校の学校見学の受入れや出前授業の実施

【短期大学部門】

- ・ANA エアラインスクールを運営するANA ビジネスソリューション株式会社と教育連携協定を締結
- ・災害時に妊産婦や新生児を受け入れる「周産期福祉避難所の運営等に関する協定」を仙台市と締結し、周産期福祉避難所として指定される
- ・NPO 法人とうほく食育実践協会との連携協定に基づき、「環境フォーラムせんだい」へ参加
- ・せいよう祭（大学祭）時に、卒業生等を対象に教育講演会を開催
- ・世界糖尿病デー2017in 宮城の関連イベントに参加
- ・公立相馬総合病院との連携協定に基づき、口腔ケアの実際について研修指導を実施
- ・仙台市教育委員会（仙台市科学館）との連携協定に基づき、講演会を開催
- ・多賀城市高橋地区地域づくりコーディネーターを本学専任教員が担当
- ・NPO 法人ふうどばんく東北 AGAIN とゼミ学生が協働活動
- ・長町商店街連合会，サンカトゥール商店街振興組合との連携協定に基づき、学生・教職員が商店街のイベントや清掃活動に参加
- ・南三陸町仮設住宅における交流支援活動
- ・学都仙台コンソーシアム サテライトキャンパス公開講座（2講座開講）
- ・宮城県高大連携事業に基づく公開講座開講（5講座開講）

【専門学校部門】

- ・スミセイウェルネスセミナーで専任教員が講師担当
- ・文部科学省スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業の一環として、福島県立小田産業技術高等学校にて専任教員が講義
- ・医療事務従事希望者、公務員希望者等を対象に、東北各県で無料講習会を開催
- ・企業等と連携し、「東北高等学校対抗簿記大会」、「全日本電卓競技大会東北大会」、フットサル大会を開催
- ・仙台市科学館で開催された「測量の日ミニフェスタ」において、GPSシステム体験を指導
- ・ハンドメイド雑貨ショップ主催のアートフリーマーケットに学生が参加し、制作した作品を販売

④ 社会人向けを中心とした通信教育事業

働きながら資格取得やキャリアアップを目指す社会人を支援するため、通信教育事業を実施している。社会福祉士国家試験受験資格を取得できる「仙台医療福祉専門学校 社会福祉士養成通信課程」、実務経験ルートで介護福祉士を目指す「仙台医療福祉専門学校 介護福祉士実務者研修通信課程」、幼保連携型認定こども園での勤務に必要となる、「幼稚園教諭免許状」及び「保育士資格」両方の取得を支援する「仙台青葉学院短期大学こども学科 幼稚園教諭免許状取得特例講座」を運営する。

また、中学生以上を対象に、漫画等グラフィックデザインについて学ぶ「仙台デザイン専門学校 絵師・イラストレーター通信講座」を開講している。

いずれも、時間・場所を選ばずに学習できる e-Learning システムを活用し、生涯学習ニーズに応える。

(2) 新設学科

① 仙台医療福祉専門学校 国際総合ビジネス学科 設置

平成 29 年 4 月に留学生対象の「国際総合ビジネス学科」を設置した。入学定員 30 名に対し、39 名が一期生として入学した。2 年間で正確な日本語力と IT を始めとするビジネススキルを身につけられるような教育プログラムを提供する。

(3) 就学支援制度

① 北杜学園奨学金制度

経済的理由により修学が困難な学生生徒に対する奨学金給付事業を平成 29 年度も継続して実施した。

② 学費分納制度

経済的理由により修学が困難な学生生徒に対して、学費分納制度を平成 29 年度も継続して実施した。この制度は、各学年完納タイプと卒業後延長納付タイプに分けられる。

③ 特待生制度（成績上位者・資格・試験・部活動等）

高校在学中の学業や部活動の状況、本学園が実施する試験での成績上位者に対して学費を減免した。また、短期大学の一部学科では、在学中に学園が指定する資格を取得した者に対して奨学金を支給した。

これらの他、卒業生・親族入学優遇制度なども含め、平成 29 年度は延べ 2,260 人に対して就学支援を行った。

(4) 財政基盤

健全な財政基盤の維持向上に向けて、予算管理、学生納付金収入以外の多様な収益源の確保、適正な人件費率の維持に取組み、効果を上げた。日本私立学校振興・共済事業団が提唱する「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」において、平成 29 年度本学園決算は、正常状態（Aランク）に属することができた。

3. 施設の状況

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

所在地	施設等	面積 (㎡)	利用状況
仙台市青葉区中央	中央校舎本館	6,177	専門学校校舎・法人本部として活用
仙台市青葉区中央	中央校舎 2 号館	4,931	専門学校校舎として活用
	中央校舎 3 号館	4,065	専門学校・短期大学校舎として活用
	中央校舎 3 号館 ANNEX	5,206	専門学校・短期大学校舎として活用
	中央校舎 5 号館	1,749	専門学校校舎として活用
仙台市青葉区北目町	北目町校舎	877	専門学校校舎として活用
仙台市青葉区五橋	五橋校舎	1,989	専門学校校舎として活用
仙台市若林区五橋	五橋校舎 2 号館	11,250	短期大学校舎として活用
仙台市太白区長町	長町校舎	6,030	短期大学校舎として活用
仙台市青葉区栗生	HOKUTO SPORTS SQUARE	1,542	専門学校・短期大学体育館として活用
宮城県黒川郡大和町	宮床多目的施設・実習棟	4,882	専門学校・短期大学多目的施設、専門学校実習棟等として活用

4. 財務の状況

(1) 資金収支計算書（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

（単位；円）

収入の部	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,705,527,000	3,662,983,000	42,544,000
手数料収入	46,650,000	47,097,915	△447,915
寄付金収入	0	310,000,000	△310,000,000
補助金収入	203,607,000	200,372,855	3,234,145
資産売却収入	0	18,590,846	△18,590,846
付随事業・収益事業収入	65,229,000	59,348,070	5,880,930
受取利息・配当金収入	35,769,000	7,614,070	28,154,930

雑 収 入	84,373,000	160,072,316	△75,699,316
前 受 金 収 入	530,118,000	475,381,624	54,736,376
そ の 他 の 収 入	510,879,000	662,571,358	△151,692,358
資 金 収 入 調 整 勘 定	△1,421,296,000	△1,260,016,512	△161,279,488
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,901,558,787	4,901,558,787	
収 入 の 部 合 計	8,662,414,787	9,245,574,329	△583,159,542
支 出 の 部	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	1,804,752,000	1,730,926,838	73,825,162
教 育 研 究 経 費 支 出	849,520,000	765,824,012	83,695,988
管 理 経 費 支 出	636,712,000	627,475,628	9,236,372
借 入 金 等 利 息 支 出	64,000	61,386	2,614
借 入 金 等 返 済 支 出	597,500,000	597,500,000	0
施 設 関 係 支 出	28,025,000	279,976,399	△251,951,399
設 備 関 係 支 出	95,090,000	119,477,444	△24,387,444
資 産 運 用 支 出	472,000	21,955,310	△21,483,310
そ の 他 の 支 出	486,450,000	868,408,196	△381,958,196
資 金 支 出 調 整 勘 定	△169,000,000	△127,480,776	△41,519,224
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	4,332,829,787	4,361,449,892	△28,620,105
支 出 の 部 合 計	8,662,414,787	9,245,574,329	△583,159,542

(2) 事業活動収支計算書 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(単位 ; 円)

教 育 活 動 収 支	事 業 活 動 収 入 の 部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	3,705,527,000	3,662,983,000	42,544,000
手 数 料	46,650,000	47,097,915	△447,915		
寄 付 金	0	310,000,000	△310,000,000		
経 常 費 等 補 助 金	203,607,000	197,830,855	5,776,145		
付 随 事 業 収 入	65,229,000	59,348,070	5,880,930		
雑 収 入	37,921,000	160,113,259	△122,192,259		
教育活動収入計	4,058,934,000	4,437,373,099	△378,439,099		
事 業 活 動 支 出 の 部	人 件 費	1,821,082,000	1,761,125,088	59,956,912	
教育研究経費	1,186,092,000	1,077,174,473	108,917,527		
管理経費	635,427,000	666,878,862	△31,451,862		
徴収不能額等	0	274,000	△274,000		
教育活動支出計	3,642,601,000	3,505,452,423	137,148,577		
支	教育活動収支差額	416,333,000	931,920,676	△515,587,676	
教 育 活 動 外 収 支	事 業 活 動 収 入 の 部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	35,769,000	7,614,070	28,154,930
		その他の教育活動外収入	46,452,000	0	46,452,000
		教育活動外収入計	82,221,000	7,614,070	74,606,930

教育活動外収支	事業活動支出の部	借入金等利息	64,000	61,386	2,614
		その他の教育活動外支出	31,500,000	16,145,894	15,354,106
		教育活動外支出計	31,564,000	16,207,280	15,356,720
	教育活動外収支差額	50,657,000	△8,593,210	59,250,210	
経常収支差額		466,990,000	923,327,466	△456,337,466	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	4,671,544	△4,671,544
		その他の特別収入	0	3,500,392	△3,500,392
		特別収入計	0	8,171,936	△8,171,936
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	1,566,162	△1,566,162
		その他の特別支出	0	60,000	△60,000
		特別支出計	0	1,626,162	△1,626,162
特別収支差額	0	6,545,774	△6,545,774		
基本金組入前当年度収支差額		466,990,000	929,873,240	△462,883,240	
基本金組入額合計		△628,114,000	△591,288,948	△36,825,052	
当年度収支差額		△161,124,000	338,584,292	△499,708,292	
前年度繰越収支差額		△1,157,603,116	△1,157,603,116	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△1,318,727,116	△819,018,824	△499,708,292	

(参考)

事業活動収入計	4,141,155,000	4,453,159,105	△312,004,105
事業活動支出計	3,674,165,000	3,523,285,865	150,879,135

(3) 貸借対照表 (平成30年3月31日)

(単位 ; 円)

資産の部	本年度末	前年度末	増減
固定資産	15,573,041,527	15,495,821,959	77,219,568
有形固定資産	14,006,924,996	13,994,231,098	12,693,898
土地	5,557,896,044	5,349,010,700	208,885,344
建物	7,602,234,223	7,811,735,708	△209,501,485
その他の有形固定資産	846,794,729	833,484,690	13,310,039
その他の固定資産	1,566,116,531	1,501,590,861	64,525,670
流動資産	4,546,574,123	5,143,750,806	△597,176,683
現金預金	4,361,449,892	4,901,558,787	△540,108,895
その他の流動資産	185,124,231	242,192,019	△57,067,788
資産の部合計	20,119,615,650	20,639,572,765	△519,957,115

負債の部	本年度末	前年度末	増減
固定負債	207,493,186	177,301,936	30,191,250
長期借入金	0	0	0

退職給与引当金	207,493,186	177,301,936	30,191,250
流動負債	643,289,900	2,123,311,505	△1,480,021,605
1年以内返済長期借入金	0	597,500,000	△597,500,000
前受金	475,381,624	1,180,662,800	△705,281,176
その他の流動負債	167,908,276	345,148,705	△177,240,429
負債の部合計	850,783,086	2,300,613,441	△1,449,830,355

純資産の部	本年度末	前年度末	増減
基本金	20,087,851,388	19,496,562,440	591,288,948
第1号基本金	19,841,851,388	19,250,562,440	591,288,948
第4号基本金	246,000,000	246,000,000	0
繰越収支差額	△819,018,824	△1,157,603,116	338,584,292
翌年度繰越収支差額	△819,018,824	△1,157,603,116	338,584,292
純資産の部合計	19,268,832,564	18,338,959,324	929,873,240
負債及び純資産の部合計	20,119,615,650	20,639,572,765	△519,957,115

(4) 財務の状況に関する補足説明

① 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

<学校法人会計の特徴>

私立学校は、それぞれの建学の精神に基づく教育研究活動を、将来にわたり継続的に実施していくことが求められている。このことから、その会計処理についても、主に営利を目的とする企業等とは異なり、長期的視点から継続的な運営を可能にすることを前提とした収支の均衡が図られているかどうかを把握することが求められるという特性を有している。

このような私立学校の特性を踏まえて、私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理の基準として、昭和46年に文部省令により学校法人会計基準が制定された。制定以来40年が経過する中で、数度にわたる改正が行われ、現在の「学校法人会計基準」となっている。

学校法人が作成しなければならない計算書類のうち基本となるものは以下のとおりである。

(i) 資金収支計算書

(ii) 事業活動収支計算書

(iii) 貸借対照表

(i) 資金収支計算書

- ・当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにするもの
- ・支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す

(ii) 事業活動収支計算書

- ・当該会計年度の事業活動収支について、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分してその内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すもの
- ・事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものである。事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び用役の対価に基づいて計算す

る

- ・事業活動収支計算は、事業活動収入額から事業活動支出額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行う

(iii) 貸借対照表

- ・期末（年度末）における資産・負債・純資産の額を明らかにし、財政状態の健全性を表すもの

<企業会計との違い>

企業の場合、利潤の獲得を主な事業目的とするが、学校法人の場合は、教育研究の永続的な遂行を目的とする。そのため、事業の成果を表す計算書類の種類及び内容が異なる。

学校法人会計における計算書類は上述のとおりであり、企業会計における財務諸表は、キャッシュフロー計算書、損益計算書、貸借対照表などである。

資金収支計算書とキャッシュフロー計算書は、資金の動きを明らかにする点で似ている。

事業活動収支計算書は、経営状況を表すという点において損益計算書と似ているが、どれだけ利益や損失が発生したかを表す損益計算書に対し、事業活動収支計算書は、教育研究活動を継続するための収支バランスを測るものであるという違いがある。また、学校法人会計特有の概念である基本金についても、学校経営の健全な永続性を求めるものである。

貸借対照表では、企業会計及び学校法人会計ともに「資産－負債＝純資産」となる。企業会計では、純資産を資本ともいうが、学校法人会計では、純資産は基本金の部と繰越収支差額の部から構成され、資本という概念はない。

② 学校法人会計における主な科目の説明

学校法人会計における主な科目について説明する。

[基本金]

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組入れた金額。学校法人会計基準では次に掲げる金額に相当する金額を基本金に組み入れるものと定めている

第1号基本金＝設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第2号基本金＝将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金＝基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金＝恒常的に保持すべき資金

[学生生徒等納付金]

教育研究活動の対価としての性質を有し、在学条件として義務的かつ一律に納付させる、授業料・実験実習料や、学生生徒等を就学させるにあたって義務的かつ一律に納付させる入学金等

[人件費]

教員・職員等に支給する、本俸（学校法人の給与規定に基づく基本給）、期末手当（賞与）、その他手当（扶養手当、通勤手当等）、所定福利費（雇用保険、労災保険等）などの経費

[教育研究経費]

教育・研究活動や学生・生徒の学習支援、課外活動支援に支出する経費

[管理経費]

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集など、教育・研究活動以外の活動に支出する経費

[資金収支調整勘定]

当該年度における支払資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは不十分なため、前年度以前に収入・支出されたもので当該年度の活動に属するもの、翌年度以後に収入・支出となるが当該年度の活動に属するものも含めて計算する。当該年度の諸活動に対応する収支と資金の実際の収支とを一致させるために用いる勘定のこと

[事業活動収入]

当該会計年度の学校法人の負債とならない収入

[事業活動支出]

当該会計年度において消費する資産の取得価額及び用役の対価に基づいて計算するもの

③ 学校法人北杜学園の財務の状況

<平成 29 年度決算の概要>

(i) 資金収支計算書

資金収支決算は、資金収入が 43 億 44 百万円、資金支出が 48 億 84 百万円、その結果、翌年度繰越支払資金は 43 億 61 百万円となった。

(ii) 事業活動収支計算書

事業活動収支決算は、次のとおりである。教育活動収支については、教育活動収入が 44 億 37 百万円、教育活動支出が 35 億 05 百万円、教育活動収支差額が 9 億 31 百万円であった。教育活動外収支については、教育活動外収入が 7 百万円、教育活動外支出が 16 百万円、教育活動外収支差額が△8 百万円となり、経常収支差額は 9 億 23 百万円であった。特別収支については、特別収入が 8 百万円、特別支出が 1 百万円、特別収支差額は 6 百万円であった。したがって、基本金組入前当年度収支差額は 9 億 29 百万円であり、基本金組入額が 5 億 91 百万円であるため、当年度収支差額は 3 億 38 百万円の収入超過であった。この結果、翌年度繰越収支差額は 8 億 19 百万円の支出超過となった。

(iii) 貸借対照表

貸借対照表は、資産の部 201 億 19 百万円、負債の部 8 億 50 百万円、純資産の部 192 億 68 百万円となった。

財産目録

平成30年3月31日

I 資産総額	20,119,615,650 円
内 基本財産	13,462,631,097 円
運用財産	6,656,984,553 円
II 負債総額	850,783,086 円
III 正味財産	19,268,832,564 円

区分	金額
資産	
1 基本財産	
土地	5,020,734,340 円
建物	7,595,102,028 円
構築物	23,121,609 円
図書	143,954,224 円
教具・校具・備品	647,102,678 円
その他	32,616,218 円
2 運用財産	
現金預金	4,361,449,892 円
その他	2,295,534,661 円
資産総額	20,119,615,650 円
負債	
1 固定負債	
長期借入金	0 円
その他	207,493,186 円
2 流動負債	
短期借入金	0 円
その他	643,289,900 円
負債総額	850,783,086 円
正味財産（資産総額－負債総額）	19,268,832,564 円

監 査 報 告 書

平成30年5月22日

学校法人 北 杜 学 園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

監事 我 妻 崇

監事 関 一 馬

私たちは、学校法人北杜学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上